

一亀小だより

第4号 令和8年6月30日
江東区立第一亀戸小学校

校長

<http://1kame-sho.koto.ed.jp/>

「いじめ防止対策推進法」と人権について

副校長

梅雨明けが待ち遠しい今日この頃。正門付近では、飼育栽培委員会の育てている「人権の花」がきれいに咲いています

さて、6月は「ふれあい月間」として“いじめ防止強化”の取組を学校全体として行いました。具体的な取組として、全校朝会での講話やいじめアンケートの実施、アンケートに基づく面談、いじめに関する道德の授業などを行っています。

日頃より、こどもたちの小さな変化を見逃さないよう、教職員全体で指導・見守りを行っていますが、いじめの防止や早期発見には、家庭との連携が必要不可欠です。

「いじめ防止対策推進法」の第九条には、「保護者の責務」という条文が明記されています。そこでは、「子の教育の第一義的責任は保護者にある」とした上で、家庭における保護者の役割が以下のように示されています。

- ・「いじめを行わないよう、家庭でも規範意識（善悪の判断など）をしっかりと教えること」
- ・「子どもがいじめを受けた場合には、何よりもまず適切に子どもを保護すること」
- ・「学校などが講じるいじめ防止の取り組みに協力すること」

条文では、第4項として家庭教育の自主性などについてもふれていますが、「いじめ問題の解決には、学校だけでなく家庭の力が必要であり、我が子が加害者にも被害者にもならないために、共に当事者として子どもを守っていこう」という、趣旨が示されています。（上記条文は、読みやすいように要約しました。正確な条文は、QRコードを参照ください。）

また、江東区では、「江東区こどもの権利に関する条例」を定めており、こどもたちの「安心して生きる権利」や「自分らしく育つ権利」などが示されています。“人は、生まれながらにして幸せに生きていく権利がある”、これを人権と言います。いじめの問題と人権は密接に関わっています。自身の人権だけでなく、他者の人権についても意識することができるよう、ご家庭でも話す機会を設けていただくようお願いします。（以下に江東区こどもの権利に関する条例が参照できるQRコードを載せています。）



←「いじめ防止
対策推進法」



←江東区こどもの権利に
関する条例
左が低学年、右が高学年

水泳記録会

6年担任

7月16日(木)5・6校時、本校にて6年生が水泳記録会を行います。水泳記録会は、6年間の水泳学習の成果を発表し合い、自分のベスト記録に挑戦することによって、互いのよさを認め合ったり、目標に向かって努力することの大切さを学んだりする貴重な場です。種目は25m・50m・100mの自由形と平泳ぎです。6月から水泳学習が始まり、こどもたちは本番に向けて一生懸命に練習をしています。一人一人が練習の成果を発揮し、達成感を得られるような水泳記録会にしたいと思います。

7月の生活目標

「時間を大切にしましょう」

挨拶目標「こんにちは」



避難訓練

避難訓練担当

一亀小は月に1回避難訓練があります。地震・火災・津波等を想定して、授業中だけでなく休み時間や清掃時にも避難訓練を行っています。また、城東消防署や城東警察署の方々をお招きした消火訓練や不審者対応に取り組んでいます。

緊急時に落ち着いて行動し、自分の命は自分で守れるよう指導しています。

3年生の様子

第3学年主任

クラス替えを行ってから3か月が経ちました。新しいクラスにも慣れ、元気に楽しく学校生活を送っています。新しく理科・社会・外国語活動・総合的な学習の時間・習字の学習が始まりとても意欲的に活動しています。また、図画工作や音楽、専科教員との学習にも、楽しんで取り組んでいます。

6月中旬より水泳の学習も始まりました。けのびやバタ足、クロールの泳ぎ方を中心に練習に励んでいます。

これからも子どもたち一人一人に寄り添って、丁寧に指導していきます。

委員会活動

委員会担当

委員会活動では、学校生活をより良いものにするために子どもたちが自主的・自発的に話し合い、活動しています。5年生は初めての委員会活動です。6年生と力を合わせて活動してほしいと思います。

6年生は最上級生として、委員会のメンバーを引っ張っていく立場となりました。自分達で考え工夫しながら、活躍できるよう期待しています。

7月行事予定

1	水	安全指導 4時間授業 放課後スクール
2	木	I C T こころの劇場（6年）
3	金	算数 着衣泳指導（3・5年） 4時間授業（1～3年）5時間授業（4～6年） 保護者会（1～3年）14：00～ （4～6年）15：00～
4	土	
5	日	
6	月	朝会 A時程 委員会活動 S C
7	火	国語 俳句教室（3-1、3-3）
8	水	読書 4時間授業（1年2組のみ5時間） 放課後スクール
9	木	集会 日光移動教室事前検診（6年）13：30～ 俳句教室（2年生、3-2、4-1）S C
10	金	算数 日光振替休業日（6年）学校運営協議会
11	土	
12	日	日光移動教室（6年）
13	月	朝会 日光移動教室（6年）
14	火	国語 日光移動教室（6年） 脊柱側湾症検診（5年）
15	水	音楽 B時程 避難訓練 放課後スクール
16	木	激励会 水泳記録会（6年） S C
17	金	生活朝会 B時程 プール納め朝会 給食終 5時間授業 水泳指導終 臨海学校事前検診（5年）13：30～
18	土	
19	日	
20	月	海の日
21	火	夏季休業日始 岩井臨海学校（5年）
22	水	岩井臨海学校（5年）
23	木	岩井臨海学校（5年）
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	

※SC…スクールカウンセラー来校日